

事務事業名	国保税徴収事務	整理番号	23101-000
所 管	国保年金課 国保税スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	地方税法・国民健康保険法・御殿場市国民健康保険税条例
基本計画における位置付け	基本政策 2-3 社会保障の充実 政策 2-3-1 保険・年金制度の維持	関連政策	2-3-2 介護保険制度の充実

事務事業の内容

目的 (何のために)	年々減少の傾向にある国民健康保険税の徴収率を維持、向上させる。
対象 (誰・何を)	国民健康保険の加入世帯主及び擬制世帯主
手段 (どのようなやり方で)	臨戸徴収、電話催告、短期被保険者証及び資格者証の交付、口座振替の推進、滞納処分
成果 (どのような状態にしたいか)	国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度の財政的安定と健全運営を図る。
事務事業の背景・住民の意向	平成19年度には国の医療制度改革に伴う改正を行う。国民健康保険制度を維持していくためには、「税率の改定 滞納者の増加 国保財政の悪化」といった悪循環を防ぐために悪質な滞納者を減らす必要がある。
見直し改善の経過	16年度に滞納支援システムを導入し、滞納者に対する交渉経過、催告書等の発行など一連管理ができるようにした。これにより催告書等の発行、電話や窓口での対応が迅速、的確にできるようになった。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	臨戸数 延べ16,610件(昼間15,280件+夜間1,330件) 徴収率 現年分92.68% 滞繰分18.07% 徴収員による徴収額 39,064,899円	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p> <p>16年度 17年度 18年度</p>
平成17年度	臨戸数 延べ16,637件(昼間15,220件+夜間1,417件) 徴収率 現年分92.28% 滞繰分17.13% 徴収員による徴収額 38,108,650円	
平成18年度	臨戸数 延べ16,441件(昼間15,258件+夜間1,183件) 徴収率 現年分91.76% 滞繰分16.56% 徴収員による徴収額 38,108,650円	

評価指標

現年分徴収率(%)	口座振替利用率(%)	滞納世帯割合(%)
<p>H16 H17 H18 H21目標</p>	<p>H16 H17 H18 H21目標</p>	<p>H16 H17 H18 H21目標</p>

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント	今後の方向性									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">観点別評価</td> <td>必要性</td> <td rowspan="3">相互扶助制度の中で、保険者として負担の公平性の確保は重要な課題である。一方で、収納率の向上に特別策が見出せない中で、現在実施している手法等の拡充や改善を図るなど、状況に即した取組が常に必要である。</td> <td rowspan="3">今後の方向性</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> </tr> <tr> <td>一次評価</td> <td>B</td> <td>継続</td> </tr> </table>	観点別評価	必要性	相互扶助制度の中で、保険者として負担の公平性の確保は重要な課題である。一方で、収納率の向上に特別策が見出せない中で、現在実施している手法等の拡充や改善を図るなど、状況に即した取組が常に必要である。	今後の方向性	有効性	効率性	一次評価	B	継続		
観点別評価		必要性			相互扶助制度の中で、保険者として負担の公平性の確保は重要な課題である。一方で、収納率の向上に特別策が見出せない中で、現在実施している手法等の拡充や改善を図るなど、状況に即した取組が常に必要である。	今後の方向性					
		有効性									
	効率性										
一次評価	B	継続									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">二次評価(行政評価委員会の評価)</td> <td>必要性</td> <td rowspan="2">口座振替の促進や滞納処分の実施に取り組むなど、収納率の向上に努められたい。</td> <td rowspan="2">今後の方向性</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> </tr> <tr> <td>二次評価</td> <td>B</td> <td>継続</td> </tr> </table>	二次評価(行政評価委員会の評価)	必要性	口座振替の促進や滞納処分の実施に取り組むなど、収納率の向上に努められたい。	今後の方向性	有効性	二次評価	B	継続			
二次評価(行政評価委員会の評価)		必要性			口座振替の促進や滞納処分の実施に取り組むなど、収納率の向上に努められたい。	今後の方向性					
	有効性										
二次評価	B	継続									

改革プラン

平成19年度からの対応	国保年金課職員全員による電話催告の実施など課をあげての滞納に対する取り組みを実施する。また、国民健康保険税以外の税の滞納もあるような悪質な滞納者に対しては税務課の支援を依頼し、差し押さえ等の業務を実施する。また、税務課を中心に滞納処分の勉強会の実施をする。滞納処分等実施のための人員増の要望を依頼する。
平成20年度以降の対応	引き続き滞納処分の強化に向けて、課一体となった取り組みをする。税務課との連携に取り組む。料を含めた滞納処分に対する全庁的な対策を要望していく。
改革により予想される成果	収納率の上昇、国保財政基盤の安定化、公平な税負担の保持